

嬉野市下水道事業經營戰略

農業集落排水事業
公共下水道事業
特定地域生活排水処理事業

令和4年3月

嬉 野 市

目次

農業集落排水事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
経営比較分析表	7
投資・財政計画（収支計画）	8

公共下水道事業

1. 事業概要	10
2. 将来の事業環境	12
3. 経営の基本方針	13
4. 投資・財政計画（収支計画）	13
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	15
経営比較分析表	16
投資・財政計画（収支計画）	17

特定地域生活排水処理事業（市営浄化槽事業）

1. 事業概要	19
2. 将来の事業環境	21
3. 経営の基本方針	22
4. 投資・財政計画（収支計画）	22
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	24
経営比較分析表	25
投資・財政計画（収支計画）	26

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 4 年 度 ~ 令 和 13 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 (令和4年4月1日適用予定)
処理区域内人口密度	2,175.54(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	4区(美野処理区、上久間処理区、馬場下処理区、五町田処理区)		
処 理 場 数	4カ所(美野処理場、上久間処理場、馬場下処理場、五町田処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年3月に計画区域を見直し、集合処理区域以外については市営浄化槽事業に変更した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	合併前の旧町の使用料をそのまま引き継いだため、公共下水道と同様のサービスを受けているが使用料が異なる状況であったことから、公共下水道と同一の従量使用料制に統一する改定を行い、令和3年4月使用分より適用している。定期的(5年に1回以上)に妥当性を検証し、経費削減等の経営努力を行っても、使用料改定がやむを得ない場合は、改定を検討する。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※消費税込み	平成30年度	2,700 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載
	令和元年度	2,750 円	
	令和2年度	2,750 円	
	平成30年度	3,010 円	
	令和元年度	3,000 円	
	令和2年度	2,760 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員4人、会計年度任用職員3人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行う予定である。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務等については、民間会社に委託しているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は市職員が状況を確認したうえで事務等を行っている。今後は、機器の修繕や更新時期について分析・取りまとめを含めた包括的な委託により、コスト縮減の可能性を検討し、職員の適正な配置による労働生産性の向上とコストの縮減を目指す。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定。指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が得られないためエネルギー利用設備はない。今後も、エネルギー利用への設備投資ではなく、施設の長寿命化、効率的な運転管理、省エネ機器の導入検討などを行い、省エネ及びコスト削減を目指す。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設の活用については、活用に必要な投資に見合う収益が確保できるかが不透明であることから未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

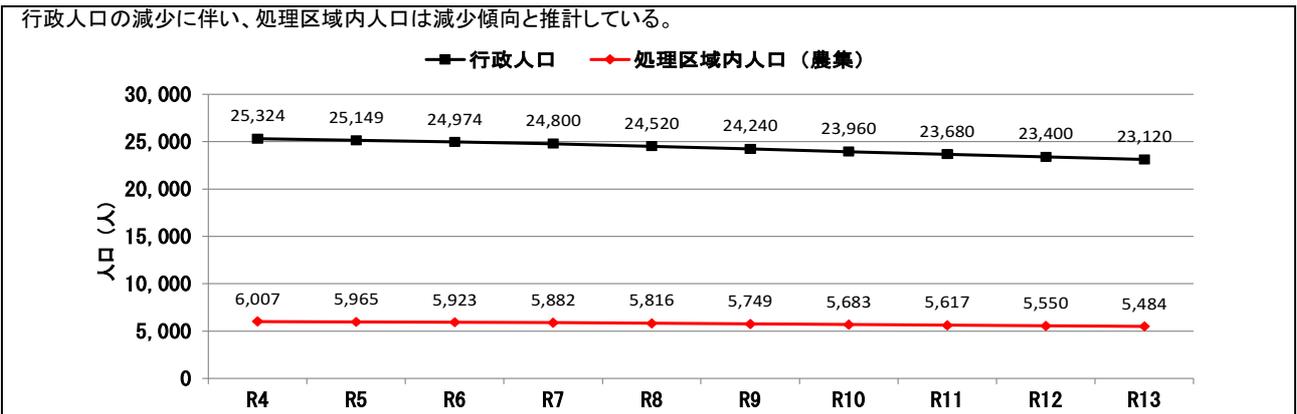
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

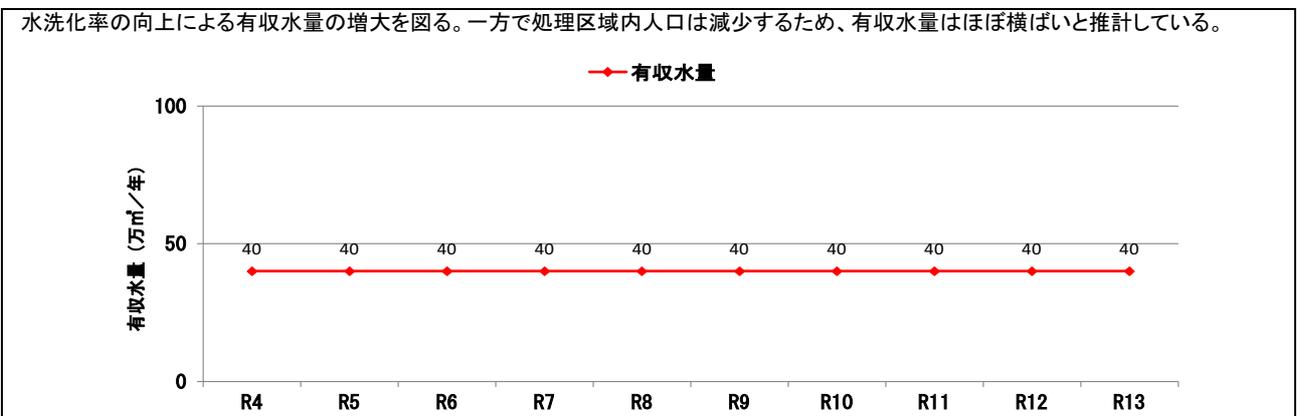
<p>令和3年度に策定・公表した、令和2年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。</p>

2. 将来の事業環境

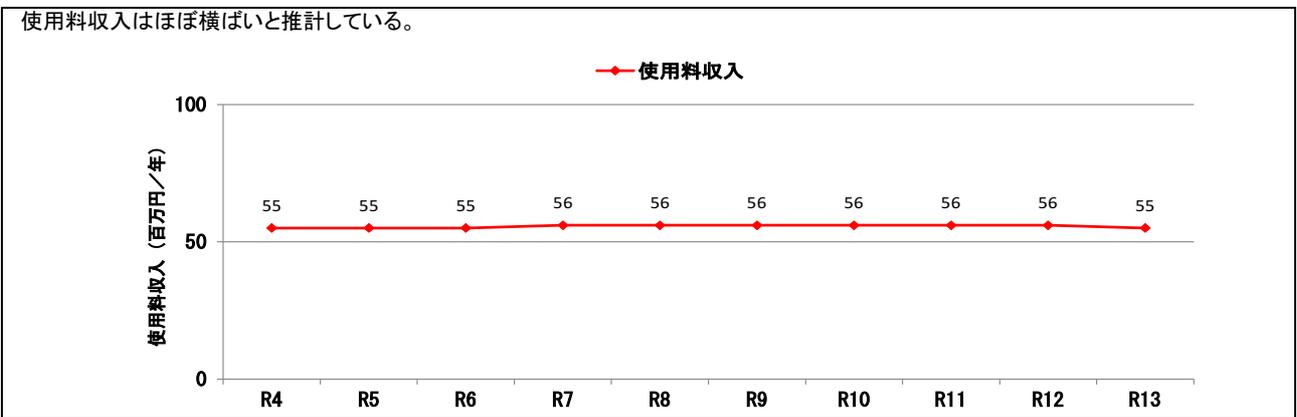
(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

供用開始から26年が経過しており、処理場、マンホールポンプ場の電気・機械設備の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改築を進めていく。併せて、維持管理適正化計画を策定し、計画的な維持管理を実施していく予定としている。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。下水道事業の情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討する。

3. 経営の基本方針

<p>(1)適切で計画的な事業執行</p> <p>これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようになったことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。</p>
<p>(2)効率的な事業執行</p> <p>業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。</p>
<p>(3)収入の確保と負担の適正化</p> <p>財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務める。</p>
<p>(4)水洗化の促進</p> <p>公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。</p>

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に電気・機械設備・中継ポンプ・マンホール等の改修事業を進め、施設・設備の健全性確保と延命化を図り、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業社会の形成に資する。
-----	--

<p>(1)拡張・改良事業費</p> <p>1)拡張事業 整備を概成しており、拡張事業の予定はなく、拡張事業投資は計上していない。</p> <p>2)改良事業 令和4、5年度に計画的な処理場機器の更新事業を計画しており、当該投資額を計上した。</p> <p>3)建設改良費における職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。</p> <p>4)建設改良費における事務費 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。</p> <p>(2)起債償還金 既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 消費税増税に伴う改定を含み定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	--

(1) 将来人口の設定

下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要があります。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。

① 行政人口

・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計に準拠した。なお、同計画における行政人口推計は、平成27年度国勢調査結果に基づくコーホート要因法での推計である。

② 処理区域内人口

・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。

③ 接続人口(水洗化人口)

・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。
 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。

(2) 収益的収入・営業収益

1) 下水道使用料収入

① 有収水量

・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績(令和3年度)で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。

② 使用料収入

・算定した有収水量に、直近実績(令和3年度)で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。

2) その他営業収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

(3) 収益的収入・営業外収益

1) 他会計補助金

総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。

2) 長期前受金戻入額

① 既取得資産

・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。

3) その他営業外収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用

1) 職員給与費

職員給与費は、現在の体制から変更がないと仮定し、令和4年度予算と同額を令和5年度以降に計上した。

2) 維持管理経費

① 動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費

・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定した。

② 修繕費

・令和4～8年度は計画的な修繕を実施する計画としており、当該計画値を計上した。
 ・令和9年度以降は、令和4～8年度と同程度の修繕を継続すると仮定し、令和4～8年度と同額を計上した。

③ その他

・処理水量による影響を受けないと仮定し、過年度(令和2年度)実績と同額を計上した。

3) 減価償却額

① 既取得資産

・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。

(2) 営業外費用

1) 支払利息

既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合の見直しなどの費用対効果について検討していく。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設工事は平成26年度で完了している。今後は処理場及び管渠等の更新工事が必要となるため、長寿命と統廃合、国の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活発化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見通しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	効率的な設備の運営により、動力費の削減を目指す。再生可能エネルギー発電促進賦課金減免等などの制度を有効に活用できるか検討する。電力自由化等に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	契約等の見直しによるコストダウンを目指す。従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、より削減可能か検討する。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水酸化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表 (令和2年度決算)

佐賀県 鶴野市	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	19月20m ³ 当たり集約料金 (円)
-	該当数値なし	100.00	2,750
	普及率 (%)	23.72	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
25,677	126.41	203.12
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,048	2.78	2,175.54

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
令和2年度の収益的収支比率は76.07%であり赤字となつている。使用料以外の収入（一時会計繰入金）に依存している。また、前年度より収益的収支比率が減少しているのは、公営企業会計移行に伴う委託料の支払いが原因であり一時的なものである。

②経費回収率
使用料で回収すべき経費についても、接続戸数が伸びないことにより、類似団体の平均より著しく低くなっている。料金の高値し、業務の効率化、適正な使用料収入の確保が必要とされる。また、処理施設の老朽化により設備の更新費用が年々増加し、汚水維持管理費が増加するため、計画的な設備投資が必要である。

③汚水処理原価
汚水処理に要した費用については、接続戸数が伸びないことにより、類似団体の平均より著しく高くなっている。また、処理施設の老朽化により設備の更新費用が年々増加し、汚水維持管理費が増加するため、計画的な設備投資が必要である。

④施設利用率
指標は、接続戸数が伸びない為、類似平均より低く推移している。施設の効率を高めていくための検討が必要である。また、処理施設の老朽化により設備の更新費用が年々増加し、汚水維持管理費が増加するため、計画的な設備投資が必要である。

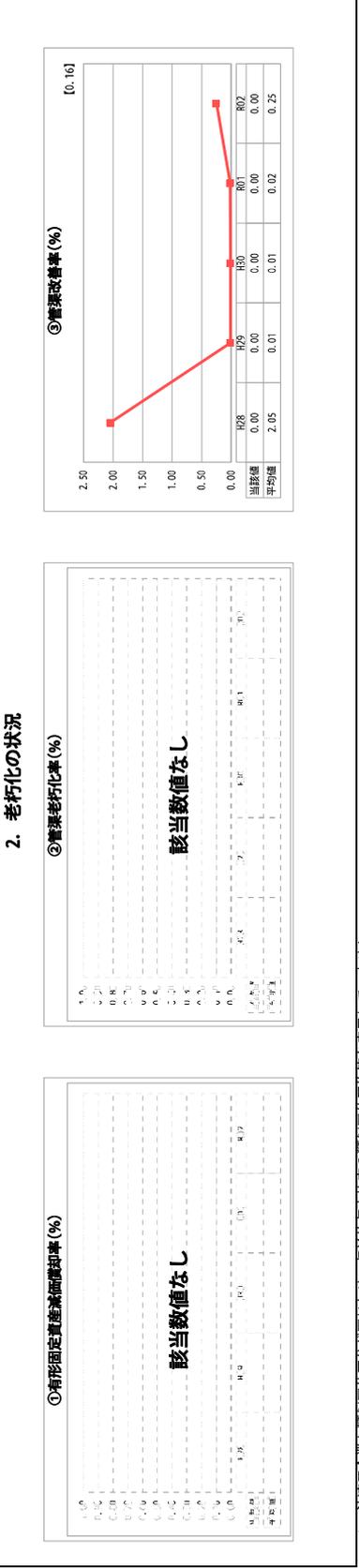
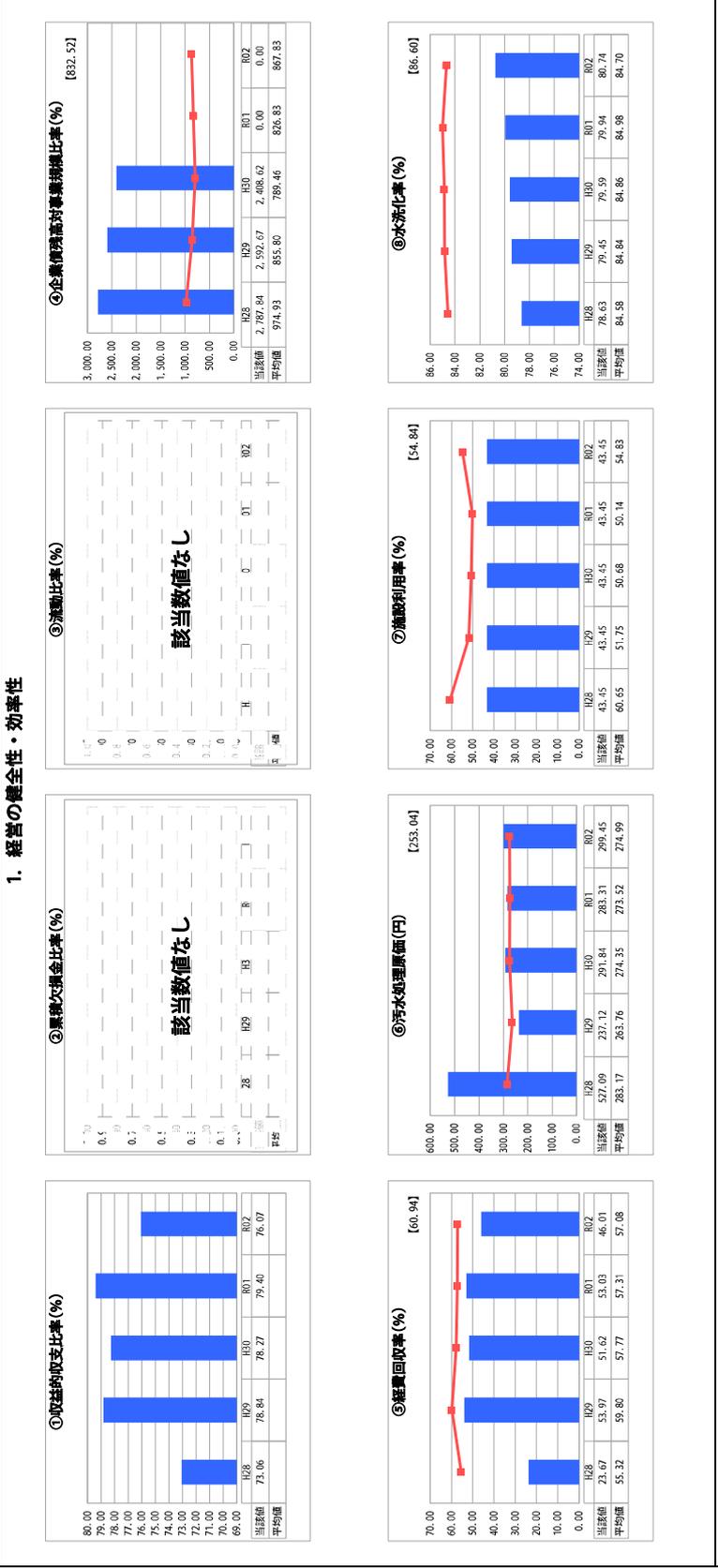
⑤水汚化率
指標は、接続戸数が伸びない為、平均値を下回っている。今後も普及拡大に向けた広報等を行う。

2. 老朽化の状況について

平成9年に整備を行っており、管渠等の老朽化はまた深刻な状況には至っていない。

全体総括

現在、農業集落排水（個別処理を含む）と公共下水道等の料金体系が異なるため、料金体系を統一する予定である。（R3、4月から）同時に、今後の適正な使用料の収入の確保、汚水処理費の削減等により、経営の改善を見込む。また、加入者分損金の支払いは見込まないが、農業集落排水に接続していない家庭があるため、その家庭を中心に広報で接続向上を図りたい。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	(単位:千円)											
	令和3年度 (決算 見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
1. 企業	7,900	25,200	28,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	0	81,785	93,041	95,286	89,671	82,713	62,765	37,741	29,473	881	5,176	0
3. 他会計補助金	86,413	29,320	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	24,000	28,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	1,763	1,500	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	88,176	161,805	179,638	123,383	117,768	110,810	90,862	65,838	57,570	28,978	33,273	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B)	88,176	161,805	179,638	123,383	117,768	110,810	90,862	65,838	57,570	28,978	33,273	0
1. 建設改良費	0	50,000	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業償還金	206,224	216,768	220,613	220,797	210,446	198,988	174,766	145,681	133,555	101,298	102,111	0
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	206,224	266,768	280,613	220,797	210,446	198,988	174,766	145,681	133,555	101,298	102,111	0
(D)-(E)	118,048	104,963	100,975	97,414	92,678	88,178	83,904	79,843	75,985	72,320	68,838	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1. 損益勘定留保資金	0	101,175	100,975	97,414	92,678	88,178	83,904	79,843	75,985	72,320	68,838	0
2. 利益剰余金処分額	0	3,788	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	104,963	100,975	97,414	92,678	88,178	83,904	79,843	75,985	72,320	68,838	0
(F)-(G)	4,701	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	2,755,819	2,361,045	2,168,932	1,948,135	1,737,689	1,538,701	1,363,935	1,218,254	1,084,700	983,402	881,291	0

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算 見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	235,867	116,638	203,899	198,215	189,890	180,506	171,806	163,694	156,552	150,043	144,245	139,027
うち基準内繰入金	235,867	116,638	125,517	147,122	138,015	127,836	118,461	109,679	101,908	94,927	88,929	83,735
うち基準外繰入金	0	0	78,382	51,093	51,875	52,670	53,345	54,015	54,644	55,116	55,316	55,292
資本的収支分	86,413	212,205	111,105	121,138	123,383	117,768	110,810	90,862	65,838	57,570	28,978	33,273
うち基準内繰入金	28,097	28,000	29,320	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097	28,097
うち基準外繰入金	58,316	184,205	81,785	93,041	95,286	89,671	82,713	62,765	37,741	29,473	881	5,176
合計	322,280	328,843	315,004	319,353	313,273	298,274	282,616	254,556	222,389	207,613	173,223	172,300

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 4 年 度 ~ 令 和 13 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (令和4年4月1日適用予定)
処理区域内人口密度	2,345.28(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1カ所(嬉野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年3月に計画区域を見直し、集合処理区域以外については市営浄化槽事業に変更した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	定期的(5年に1回以上)に妥当性を検証し、経費削減等の経営努力を行っても、使用料改定の必要性が生じた場合は、改定を検討する。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※消費税込み	平成30年度	2,910 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,190 円
	令和元年度	2,970 円		令和元年度	3,230 円
	令和2年度	2,970 円		令和2年度	3,290 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員4人、会計年度任用職員3人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行う予定である。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務等については、民間会社に委託しているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は市職員が状況を確認したうえで事務等を行っている。今後は、機器の修繕や更新時期について分析・取りまとめを含めた包括的な委託により、コスト縮減の可能性を検討し、職員の適正な配置による労働生産性の向上とコストの縮減を目指す。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定。指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が得られないためエネルギー利用設備はない。今後も、エネルギー利用への設備投資ではなく、施設の長寿命化、効率的な運転管理、省エネ機器の導入検討などを行い、省エネ及びコスト削減を目指す。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設の活用については、活用に必要な投資に見合う収益が確保できるかが不透明であることから未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

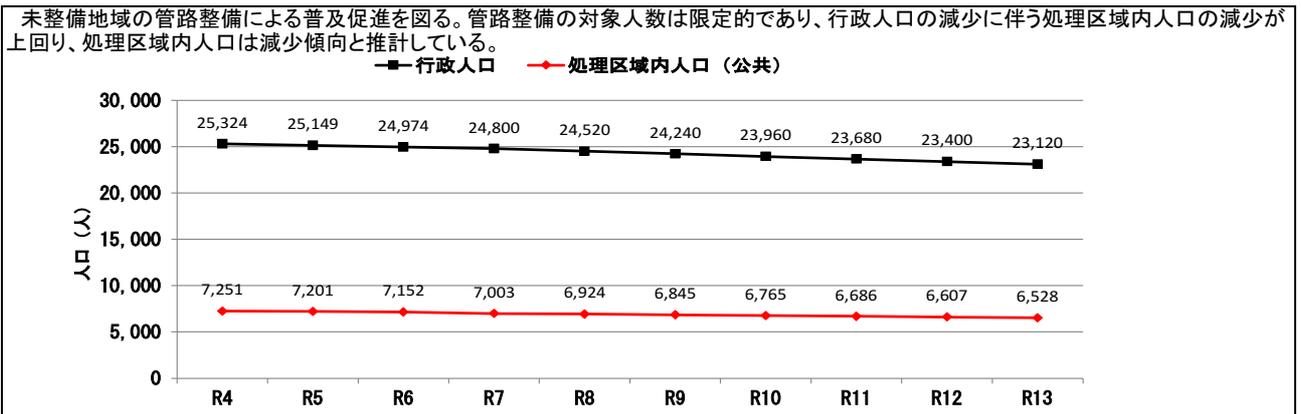
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

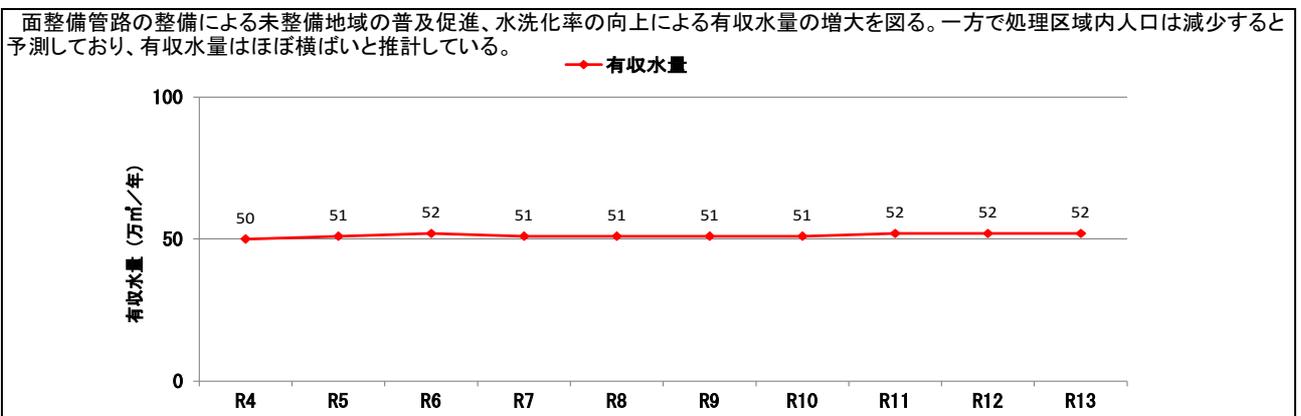
令和3年度に策定・公表した、令和2年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。
この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。

2. 将来の事業環境

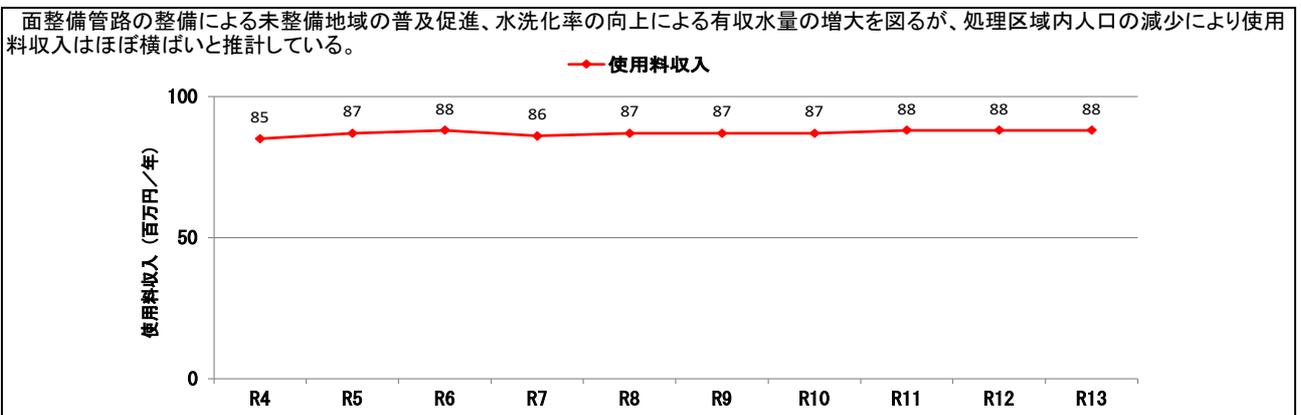
(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

供用開始から16年が経過しており、処理場、マンホールポンプ場の電気・機械設備の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改築を進めていく。ストックマネジメント実施計画に沿って、計画的な点検・調査、修繕、改築・更新を進める予定としている。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。下水道事業の情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討する。

3. 経営の基本方針

<p>(1)適切で計画的な事業執行</p> <p>これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようにしたことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。</p>
<p>(2)効率的な事業執行</p> <p>業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。</p>
<p>(3)収入の確保と負担の適正化</p> <p>財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務める。</p>
<p>(4)水洗化の促進</p> <p>公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。</p>

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	公共下水道施設の老朽化対策として、中長期的な視点で優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、ライフサイクルコストの低減及び事業費の平準化を図る。
-----	--

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

令和9年度以降について、軽微な面整備事業は発生すると予測し、7,500千円/年の建設投資を計上した。

2)改良事業

令和8年度までについて、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新を予定しており、関連投資を計上した。

3)建設改良費における職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。

4)建設改良費における事務費

変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。

(2)起債償還金

既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 消費税増税に伴う改定を含み定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	--

(1) 将来人口の設定

下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要がある。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。

① 行政人口

・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計に準拠した。なお、同計画における行政人口推計は、平成27年度国勢調査結果に基づくコーホート要因法での推計である。

② 処理区域内人口

・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。

③ 接続人口(水洗化人口)

・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。
 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。

(2) 収益的収入・営業収益

1) 下水道使用料収入

① 有収水量

・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績(令和3年度)で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。

② 使用料収入

・算定した有収水量に、直近実績(令和3年度)で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。

2) その他営業収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

(3) 収益的収入・営業外収益

1) 他会計補助金

総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。

2) 長期前受金戻入額

① 既取得資産

・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。

3) その他営業外収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用

1) 職員給与費

職員給与費は、現在の体制から変更がないと仮定し、令和4年度予算と同額を令和5年度以降に計上した。

2) 維持管理経費

① 動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費

・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定した。

② 修繕費

・令和4～8年度はストックマネジメント計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、当該計画地を計上した。
 ・令和9年度以降は、令和4～8年度と同程度の修繕を継続すると仮定し、令和4～8年度と同額を計上した。

③ その他

・処理水量による影響を受けないと仮定し、過年度(令和2年度)実績と同額を計上した。

3) 減価償却額

① 既取得資産

・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。

(2) 営業外費用

1) 支払利息

既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合の見直しなどの費用対効果について検討していく。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設工事は平成26年度で完了している。今後は処理場及び管渠等の更新工事が必要となるため、長寿命と統廃合、国の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活発化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見通しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	効率的な設備の運営により、動力費の削減を目指す。再生可能エネルギー発電促進賦課金減免等などの制度を有効に活用できるか検討する。電力自由化等に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	契約等の見直しによるコストダウンを目指す。従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、より削減可能か検討する。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表 (令和2年度決算)

佐賀県 鶴野市

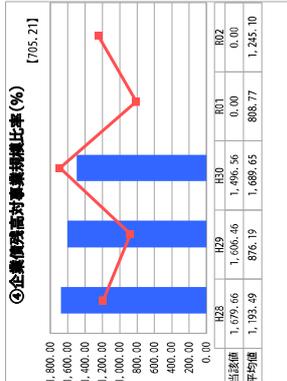
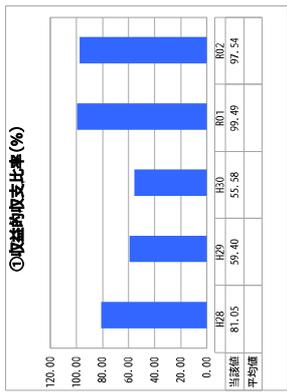
業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	C02	非設置
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	19月20m ³ 当たり集約料金(円)
-	28.24	83.53	2,970
	該当数値なし		

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,677	126.41	203.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,200	3.07	2,345.28

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

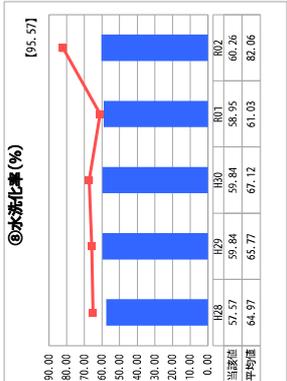
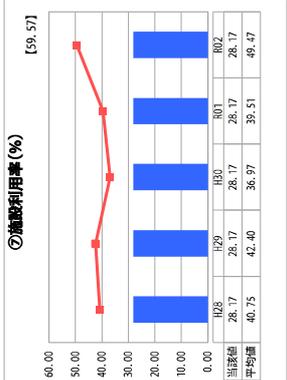
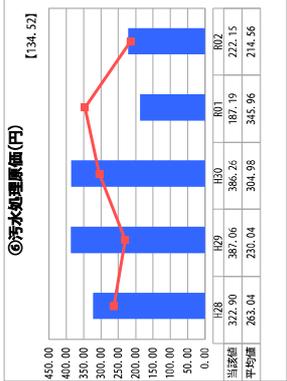
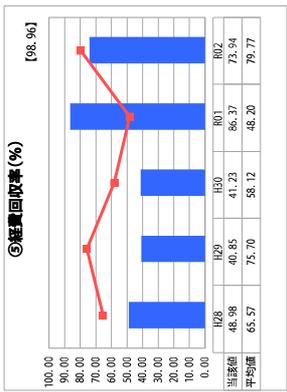
①令和2年度の収益的収支比率は97.54%であり赤字となつている。使用料以外の収入(一般会計繰入金)に依存しているため、料金の前払いも兼ね経営改善を図っていく。また、昨年度より収益的収支比率が減少しているのは公営企業会計移行に伴う委託料の支払いが原因であり一時的なものである。

②集約欠損金は7.94%であるが、使用料以外(一般会計繰入金)から賄われているのが現状である。使用料が適切であるか見直す必要がある。

③汚水処理原価は、平均値よりやや高い状況である。そのため、新附で集約した区域での加入促進と本附属業者の加入促進を図り汚水処理原価を低くする必要がある。

④流動利用効率は、集約率が非効率では赤字が繰越して下水処理費用が伸びるなど、集約が伸びない下水処理の集約率で原価が伸びるなど、集約が伸びない下水処理の集約率で原価が大きく下回っている。処理施設の利用率状況や集約を推進する必要がある。

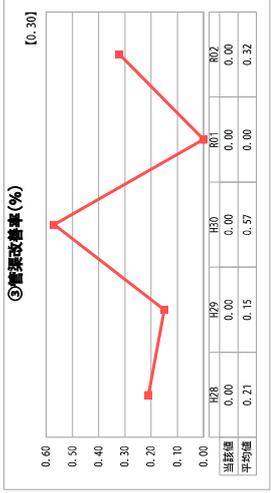
⑤水先化率は整備中の事業であるため、平均値と比べると低い状況となるが、年々微増している。今後普及拡大に向けた広域運営を行う。



2. 老朽化の状況について

平成17年より整備を開始しており、管渠等の老朽化はまだ深刻ではないものの、処理施設の修繕が今後見込まれるので、効率的な管理運営に配慮が必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

全体をしてみると、問題点は使用料に関するものが多くなっている。使用料を戻すことにはよって経営回収率を改善させ、また、新附加入者を増やすことで、施設利用率や水先化率等の改善を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
1. 企業	100,700	156,400	54,200	0	3,300	15,400	3,300	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 他会計	0	0	59,636	54,636	59,306	68,645	74,553	87,049	94,242	99,243	104,302	100,107	
うち他会計補助金	15,800	131,220	8,249	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	8,995	8,119	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	65,000	75,000	0	4,800	3,300	17,050	3,300	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 工事負担金	3,819	3,750	3,750	3,700	3,000	2,500	2,000	0	0	0	0	0	
9. その他	3,471	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	188,790	366,374	125,835	72,297	78,067	112,756	92,314	103,335	110,528	115,529	120,422	115,351	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B)	188,790	366,374	125,835	72,297	78,067	112,756	92,314	103,335	110,528	115,529	120,422	115,351	
1. 建設改良費	185,319	248,094	55,678	13,700	11,030	36,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	
うち職員給与	16,872	19,594	3,678	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
2. 企業償還金	111,256	121,076	137,684	128,769	134,002	140,639	143,072	151,508	156,156	158,741	161,345	154,101	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	296,575	369,170	193,362	142,469	145,032	176,839	154,272	162,708	167,356	169,941	172,545	165,301	
(D)-(E)	107,785	2,796	67,527	70,172	66,965	64,083	61,958	59,373	56,827	54,413	52,122	49,950	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	0	65,528	70,172	66,965	64,083	61,958	59,373	56,827	54,413	52,122	49,950	
1. 損益剰留保資金	0	0	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	67,527	70,172	66,965	64,083	61,958	59,373	56,827	54,413	52,122	49,950	
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補? 財源不足額 (E)-(F)	0	2,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,950	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	2,507,518	2,542,842	2,459,358	2,330,589	2,199,887	2,074,648	1,934,876	1,786,743	1,633,963	1,478,596	1,320,626	1,169,901	

〇他会計繰入金

区分	年度												
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
1. 収益的収支	175,289	58,704	143,839	148,768	143,215	137,853	133,254	128,141	123,013	117,963	112,985	108,111	
うち基準内繰入金	145,517	51,704	105,418	105,467	99,885	94,569	89,955	84,829	79,690	74,631	69,643	64,761	
うち基準外繰入金	29,772	7,000	38,421	43,301	43,330	43,284	43,299	43,312	43,323	43,332	43,342	43,350	
2. 資本的収支	15,800	141,220	67,885	63,797	68,467	77,806	83,714	96,210	103,403	108,404	113,297	108,226	
うち基準内繰入金	8,119	8,119	8,249	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	8,995	8,119	
うち基準外繰入金	7,681	133,101	59,636	54,636	59,306	68,645	74,553	87,049	94,242	99,243	104,302	100,107	
合計	191,089	199,924	211,724	212,565	211,682	215,659	216,968	224,351	226,417	226,366	226,283	216,337	

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業(市営浄化槽事業)

策 定 日 : 令 和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 4 年 度 ~ 令 和 13 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成27年度 (6年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 (令和4年4月1日適用予定)
処理区域内人口密度	98.33(人/km ²)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(農業集落排水、公共下水道以外)		
処 理 場 数	622基(令和2年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年3月に計画区域を見直し、集合処理区域以外については市営浄化槽事業に変更した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m ³ 以下 1,200円 超過料金 1m ³ につき 150円 (消費税別 10円未満切捨)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	定期的(5年に1回以上)に妥当性を検証し、経費削減等の経営努力を行っても、使用料改定の必要性が生じた場合は、改定を検討する。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※ 消費税込み	平成30年度	2,910 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,020 円
	令和元年度	2,970 円		令和元年度	3,030 円
	令和2年度	2,970 円		令和2年度	3,100 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員4人、会計年度任用職員3人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行う予定である。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務等については、民間会社に委託しているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は市職員が状況を確認したうえで事務等を行っている。今後は、機器の修繕や更新時期について分析・取りまとめを含めた包括的な委託により、コスト縮減の可能性を検討し、職員の適正な配置による労働生産性の向上とコストの縮減を目指す。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定。指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が得られないためエネルギー利用設備はない。今後も、エネルギー利用への設備投資ではなく、施設の長寿命化、効率的な運転管理、省エネ機器の導入検討などを行い、省エネ及びコスト削減を目指す。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設の活用については、活用にあつた投資に見合う収益が確保できるかが不透明であることから未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

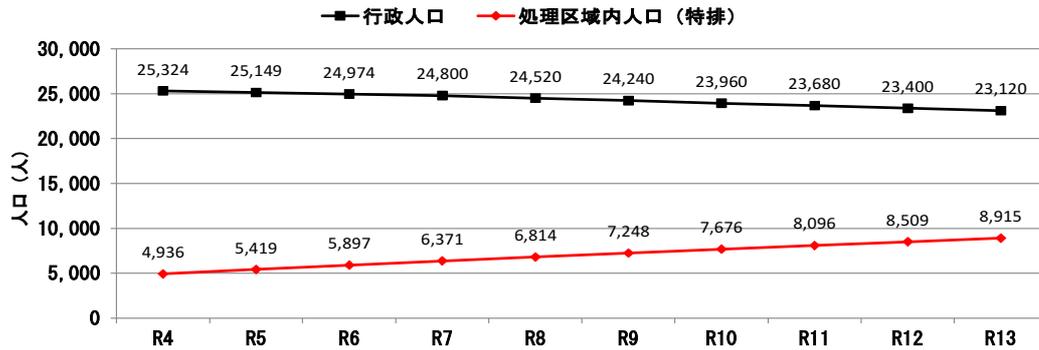
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和3年度に策定・公表した、令和2年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。</p>

2. 将来の事業環境

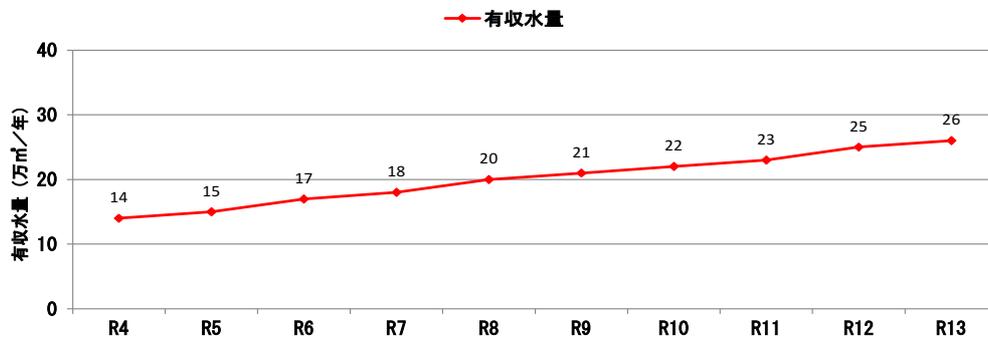
(1) 処理区域内人口の予測

計画的に合併浄化槽整備を推進する予定としており、処理区域内人口が増加すると推計している。



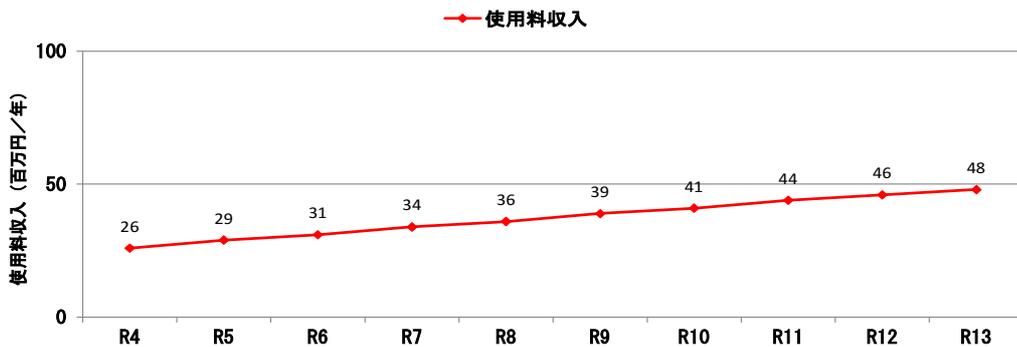
(2) 有収水量の予測

計画的に合併浄化槽を整備する予定としており、有収水量が増加すると推計している。



(3) 使用料収入の見通し

合併浄化槽の整備基数の増加による使用料収入の増を見込んでいる。



(4) 施設の見通し

整備概成に向けて合併浄化槽の設置を推進する予定としている。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。下水道事業の情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討する。

3. 経営の基本方針

<p>(1)適切で計画的な事業執行</p> <p>これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようになったことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。</p>
<p>(2)効率的な事業執行</p> <p>業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。</p>
<p>(3)収入の確保と負担の適正化</p> <p>財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務める。</p>
<p>(4)水洗化の促進</p> <p>公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。</p>

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	生活排水の適正な処理の促進、水洗便所の普及による生活環境の向上及び河川等の水質保全を目的として、浄化槽整備区域において市が主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

令和7年度まで、80基/年の合併浄化槽整備を計画しており、当該投資額を計上した。
令和8年度以降は40基/年程度の合併浄化槽整備を実施すると想定し、当該投資額を計上した。

2)改良事業

本事業は供用開始から7年であり、本計画期間中の改良事業は予定していない。

3)建設改良費における職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。

4)建設改良費における事務費

変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績(令和3年度)の数値を将来推計値に引用した。

(2)起債償還金

既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 消費増税に伴う改定を含み定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。</p>
-----	---

(1) 将来人口の設定

下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要がある。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。

① 行政人口

・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計に準拠した。なお、同計画における行政人口推計は、平成27年度国勢調査結果に基づくコーホート要因法での推計である。

② 処理区域内人口

・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。

③ 接続人口(水洗化人口)

・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。
・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。

(2) 収益的収入・営業収益

1) 下水道使用料収入

① 有収水量

・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績(令和3年度)で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。

② 使用料収入

・算定した有収水量に、直近実績(令和3年度)で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。

2) その他営業収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

(3) 収益的収入・営業外収益

1) 他会計補助金

総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。

2) 長期前受金戻入額

① 既取得資産

・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。

3) その他営業外収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用

1) 職員給与費

職員給与費は農業集落排水事業、公共下水道事業に計上しており、特定地域生活排水処理事業では計上しておらず、将来推計も同様とした。

2) 維持管理経費

① 通信運搬費、委託費

・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定した。

② 修繕費、その他

・処理水量による影響を受けないと仮定し、過年度(令和2年度)実績と同額を計上した。

3) 減価償却額

① 既取得資産

・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。

② 新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。

(2) 営業外費用

1) 支払利息

既借入金の償還予定額に、令和4年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合の見直しなどの費用対効果について検討していく。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設工事は平成26年度で完了している。今後は処理場及び管渠等の更新工事が必要となるため、長寿命と統廃合、国の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活発化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、他自治体の動向を踏まえ検討する。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見直しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	効率的な設備の運営により、動力費の削減を目指す。再生可能エネルギー発電促進賦課金減免等などの制度を有効に活用できるか検討する。電力自由化等に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	契約等の見直しによるコストダウンを目指す。従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、より削減可能か検討する。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表 (令和2年度決算)

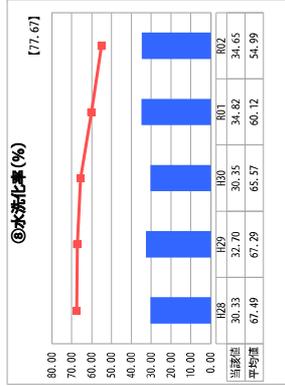
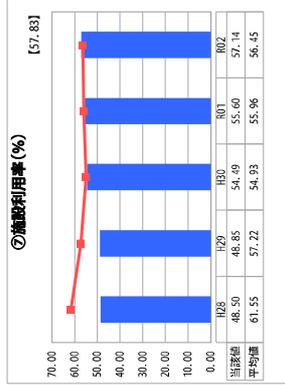
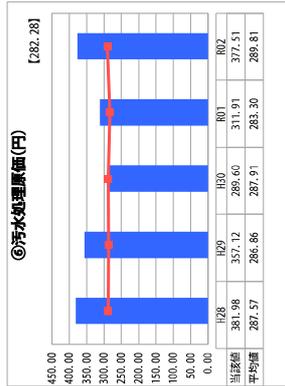
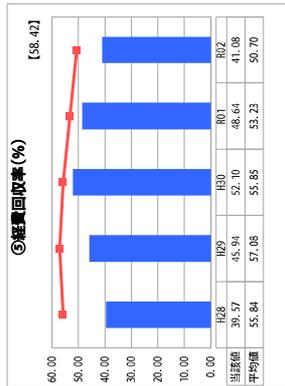
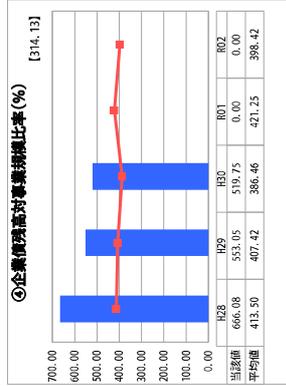
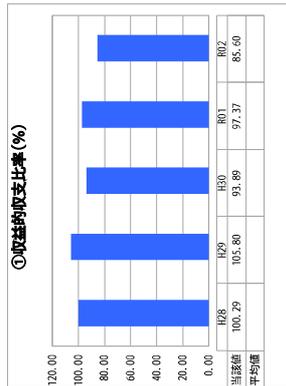
佐賀県 鶴野市

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	K3	非設置
資金不足比率(%)	特定地域生活排水処理普及率(%)	有収率(%)	19月20m ³ 当たり集約料金(円)
-	46.49	100.00	2,970
	該当数値なし		

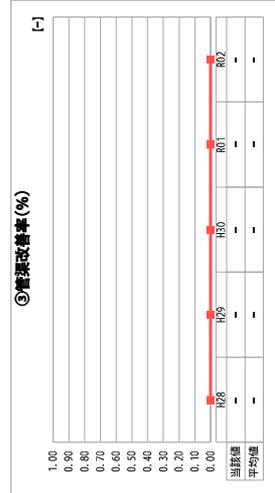
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,677	126.41	203.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,854	120.55	98.33

グラフ凡例
■ 当類似団体値 (当数値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - 収益的収支比率
令和2年度の収益的収支比率は85.60%であり赤字となつている。使用料以外の収入(一般会計繰入金)に依存しているため、料金以外の収入も、全体経費改善を促している。また、前年度より収益的収支比率が減少しているのは、公営企業会計移行に伴う委託料の支払いが原因であり一時的なものである。
 - 経費回収率
経費回収率は41.08%で、使用料以外(一般会計繰入金)から賄っているのが現状である。使用料が適切である必要がある。
 - 汚水処理原価
類似団体と比較して高くなっているが、事業進捗に伴う有収率の増加により、改善が見込まれる。前年度より維持管理委託費が削減されている。今後も維持管理費等の見直しを行い汚水処理原価を低くしていく必要がある。
 - 施設利用率
類似団体と比較して低く下がっているが、事業進捗に伴う維持管理委託費が削減されている。今後も維持管理費等の見直しを行い汚水処理原価を低くしていく必要がある。
 - 水汚化率
水汚化率は整備中の事業であるため、平均値と比べると低い水準となっている。
- 老朽化の状況について
平成27年度より整備を行っており、新設施設の老朽化はまだ発生していないが、附属物件の浄化槽の良好な管理には注意が必要である。

全体総括

事業開始から5年が経過したがまだまだ整備中であるため、水汚化率が類似団体と比較して数値が低いので加入促進を図る必要がある。
現在は、他会計からの繰入金も少ないが、今後の社会情勢の変化や財政状況に応じて使用料の改定を検討し、安定した健全経営を目指す。浄化槽や制度の利点を周知しながら、住民の衛生的な生活環境や水環境を守るため、事業を推進する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

堺野市下水道事業 特定地域生活排水処理

区分	年度											
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本	44,400	53,600	46,900	38,900	38,900	38,900	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	15,290	10,897	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	55,347	47,580	47,594	48,640	48,640	48,640	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資本的支出	14,580	12,890	12,890	13,000	13,000	13,000	0	0	0	0	0	0
資本的収入	129,617	124,967	124,073	146,428	149,696	152,949	99,176	102,989	101,912	100,243	97,094	82,958
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	129,617	124,967	124,073	146,428	149,696	152,949	99,176	102,989	101,912	100,243	97,094	82,958
資本的支出	129,617	111,784	111,164	118,309	118,309	118,309	61,300	61,300	61,300	61,300	61,300	61,300
資本的収入	6,514	11,891	11,271	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
資本的支出	4,826	15,283	20,185	36,433	40,755	45,080	49,405	53,731	53,182	52,056	49,464	35,896
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	134,443	127,067	131,349	154,742	159,064	163,389	110,705	115,031	114,482	113,356	110,764	97,196
資本的支出	4,826	2,100	7,276	8,313	9,369	10,440	11,529	12,042	12,571	13,114	13,670	14,238
資本的収入	0	0	3,784	8,313	9,369	10,440	11,529	12,042	12,571	13,114	13,670	14,238
資本的支出	0	0	3,492	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	0	0	7,276	8,313	9,369	10,440	11,529	12,042	12,571	13,114	13,670	14,238
資本的支出	0	2,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	0	2,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,238
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	203,771	242,088	268,803	271,270	269,415	263,235	236,330	205,099	174,416	144,860	117,896	104,500

(単位:千円)

〇他会計繰入金

区分	年度											
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支	25,134	27,901	47,716	42,940	46,361	49,776	53,060	55,724	58,371	60,999	63,612	66,205
資本的収支	8,701	8,700	7,545	8,778	9,789	10,816	11,859	12,323	12,808	13,323	13,852	14,396
資本的収入	16,433	19,201	40,171	34,162	36,572	38,960	41,201	43,401	45,563	47,676	49,760	51,809
資本的支出	15,290	20,897	16,889	45,888	49,156	52,409	51,676	55,489	54,412	52,743	49,594	35,458
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	15,290	20,897	16,889	45,888	49,156	52,409	51,676	55,489	54,412	52,743	49,594	35,458
合計	40,424	48,798	64,405	88,828	95,517	102,185	104,736	111,213	112,783	113,742	113,207	101,663

(単位:千円)